

スリランカ和平・復興支援

平成14年11月26日

外務省

1. 紛争の経緯

- (1) スリランカでは、1948年の独立以後、多数派民族シンハラ人と少数派民族タミル人との対立が最大の懸案となり、経済発展の障害となってきた。
- (2) タミル過激派「タミール・イーラム解放の虎(LTTE:Liberation Tigers of Tamil Eelam)」が北・東部地域はタミル人固有の地域であるとして同地域の分離独立を目指し、政府軍と戦闘を繰り広げ、要人、経済施設等にテロを繰り返し実施。
- (3) 1983年7月のいわゆる大騒擾事件(シンハラ人によるタミル人家屋、商店等の焼き討ち事件)を契機に戦闘等が激化し、これまでに6万人以上が犠牲になったとされる。

2. 停戦の合意・和平交渉の開始

- (1) 本年2月、ノールウェーの仲介も得て、スリランカ政府とLTTEとの間で停戦に合意した。現在、各地で散発的に事件も発生しているが、停戦合意は概ね遵守されている模様。
- (2) 9月には和平交渉が開始され、これまでタイで2回(第1回は9月16～18日、第2回は10月31日～11月3日)の交渉が行われた。今後は、来年3月まで計4回の交渉日程が決まっている。
- (3) 約20年の紛争がスリランカの安定と経済発展の障害になってきた中で、国内外の和平の達成への期待は高い。緊急の課題は、紛争で疲弊した北・東部地域の住民への緊急人道支援である。

3. わが国の対応振り

- (1) 10月25日：明石康元国連事務次長をスリランカの平和構築及び復旧・復興に関する政府代表に任命。
- (2) 11月3～9日：明石政府代表がスリランカを訪問し、大統領、首相を始め主要閣僚及びLTTE指導者等と意見交換。北・東部地域を視察。
- (3) 11月18日：「北・東部地域における緊急人道・復旧ニーズに関する小委員会」第1回会合。明石代表の代理として吉川経協局審議官が出席(大塚駐「ス」大使同行)。
- (4) 11月25日：スリランカ和平支援国会合(於：オスロ。明石政府代表が出席。スリランカ和平プロセスへの国際社会の支援に関する政治的コミットメントを表明するとともに、緊急人道支援を中心とする国際社会の支援策を打ち出すことが目的。約20カ国が参加)

4. わが国の基本的立場

(1) 基本的立場

- (a) わが国としては、和平プロセスの進展に積極的に貢献していく。これは、小泉総理及び川口外相が提唱する「平和の定着」への貢献を具体化するもの。また、スリランカ政府からの要請も踏まえ、北・東部地域の復興支援に積極的に参画していく。
- (b) 11月25日のオスロでのスリランカ和平支援国会合では、約80万人の国内避難民の生活状況の改善のために、UNHCRを通じて約286万ドルの支援を行うと共に、南部を対象に実施してきた貧困層の自営農家、企業家等への小規模なローンを提供するマイクロファイナンス計画（総額約14億円）について、和平プロセスの進展を踏まえ、北・東部についても対象地域として加えることを検討する旨表明した。
- (c) また、オスロ会合を踏まえ、国際社会として継続的なコミットメントを示し、和平プロセスの進展を更に後押しするために、わが国として、来年の適当な時期に東京において「復興支援会合」を開催することを検討しており、オスロ会合でその旨を表明した。

(2) わが国支援の意義

スリランカ和平に対する支援は、停戦合意後の和平達成を後押しする観点からODAを積極的に活用しつつ、平和構築及び定着に向けて積極的に関与していく点でODAの新たな活用の仕方としてのモデルケースとなりうるもの。「北・東部地域における緊急人道・復旧ニーズに関する小委員会」へのわが国関係者の参加等といった積極的関与は、和平の実現に向けたわが国のコミットメントを示すものとして両当事者（スリランカ政府とLTTE）及び仲介役を努めているノルウェーからも歓迎され、高く評価されている。

（了）